



関北総総発第 22 号
令和 5 年 3 月 31 日

一般社団法人
富山県建設業協会
会長 様

日本下水道事業団
関東・北陸総合事務所長
中井 宏



PR 資料の周知について（依頼）

お世話になっております。

日本下水道事業団（以下 JS）は日本下水道事業団法に定められた、地方自治体の出資により設立された地方共同法人です。

下水道事業に係る十分な数の専門技術者や、ノウハウ・各種基準類を持たない地方自治体に代わり、地方自治体から委託を受けて下水道施設（終末処理場、ポンプ場、幹線管渠等）の計画、実施設計、建設工事を行っています。

今回、JS の役割、事業内容、契約手続きについて、添付の資料を作成し業界への PR を行い、JS の存在をご認識頂くと共に、JS 発注工事への応札をご検討頂ければと考えているところです。

ご多忙中のところではありますが、ご協力賜れば幸いです。

よろしく願いいたします。